

りゅうおう12

Public Relations Magazine

DECEMBER

2016/NO.515



竜王スキヤキ
プロジェクト

竜王町のブランド化宣言

「近江牛発祥の地・竜王町」

「スキヤキを愛する町・竜王町」



12月4日～10日は
「人権週間」
です

育てよう みんなの人権ハート

「人権教室」(竜王中学校)



二人羽織で楽しく交通安全を呼び掛ける寸劇を披露する竜王支部の皆さん



近江八幡地区交通安全協会竜王支部が交通安全啓発 二人羽織で愉快的交通安全教室

10月27日、近江八幡地区交通安全協会竜王支部の皆さんが、竜王町公民館で開かれた同町老人クラブ連合会の老人クラブ大会で交通安全教室を開き、二人羽織に扮した交通安全の寸劇を演じながら事故防止を呼び掛けました。これは、平成25年に同協会竜王支部員たちが、誰にでも分かりやすく、交通安全について話を聞いてもらおうと考案されたもので、その面白さが評判を呼んで毎年町内外で行われているもの。寸劇では、道路の斜め横断や夜間での道路歩行の危険性を愉快に訴え、笑いを通じて、高齢者への安全意識を高めていました。

“わがまち竜王町”まちづくりタウンミーティング開催 まちの課題をみんなで考えよう!

竜王町では住民参加のまちづくりを進めていくため、町民と町執行部が直接対話する「タウンミーティング」を11月から翌年1月末にかけて町内32集落全てで開催しています。第1回目は同月7日に山中自治会で開き、第五次竜王町総合計画をはじめとしたまちづくりや取り組みなどを踏まえつつ、新たな町執行部として掲げる「新たなまちづくりのための5つの基本施策」を説明し、町民から町政に対する意見や疑問・アイデアなどを伺い、西田町長と話し合いました。各自治会でいただいた多くの貴重な意見や提言については、本年度中にまとめて報告する予定です。



町長は全集落に出席し、直接町民と対話を行います(写真は岡屋自治会)

第3回竜王町文化きらめきフェアが開催

みんなの **きらめ** く文化活動を発表

11月3～6日の4日間にわたり、竜王町公民館で「第3回竜王町文化きらめきフェア」が開催され、延べ2000人の来場者が町民の皆さんの日ごろの文化・芸術活動の作品や舞台発表などを鑑賞して、竜王の文化の秋を楽しみました。最終日には竜王町青年団など各種団体による飲食物の販売やバザー、体験教室などが催され、多くの来場者が行列をつくり、にぎわいをみせました。



1.作品展示 2.ミニ列車 3.自主文化活動団体のステージ発表 4.ドラゴンジュニアonステージ

牛の顔や鍋をイメージした図柄にローマ字で町名を入れ、町を鍋に見立てたロゴ



「竜王スキヤキプロジェクト」ロゴ完成お披露目会 すき焼きで竜王をまるごとアピール!

竜王産の近江牛を中心に地元農産物などのPRを図るため、生産者や地元企業などと共に今年4月から「まるごと竜王産近江牛スキヤキプロジェクト」を始動してきた竜王町は、11月14日、同プロジェクト推進協議会によりロゴマークが決定され、お披露目会を開きました。今後はこのマークを活用し、まちの特産品や歴史、文化などの地域資源のPR、6次産業化に向けた商品開発に取り組んでいく予定。西田町長は、「近江牛発祥の地である竜王の歴史文化に誇りを持ち、全国といわず世界へも町の魅力を発信していきたい」と今後の展開への意気込みを話しました。



2



3



1



4



5



6

Cover Story

★カバー解説

12月の主人公

思いやりの心を育む 「人権教室」を実施

竜王町内の保育園、幼稚園、小・中学校では、人権擁護委員が講師となる課外授業「人権教室」が毎年開かれ、子どもたちに人権の大切さを伝える啓発活動が行われています。本年度は10月中に実施され、幼稚園（竜幼・西幼）・保育園（ひまわり・コスモス）・小学校（竜小・西小）では、子どもたちに思いやり、勇気、優しさを持つことや、命の尊さを感じてもらおうと、紙芝居（パワーポイント）やDVDなどを通じて、いじめや仲間大切さについて学びました。また竜王中学校では、ハンセン病問題をテーマに、偏見や差別など人権問題について学びました。子どもたちは委員の話しに真剣に耳を傾け、「嫌がることはしない」、「相手の気持ちを考えて行動することが大事」などと、おのおの人権に対する理解を深めていました。

関連ページ⇒4ページ

1.竜王中学校 2.ひまわり保育園・コスモス保育園 3.竜王小学校 4.竜王幼稚園 5.竜王西幼稚園 6.竜王西小学校

12 DECEMBER.2016

RYUOH

C O N T E N T S

04 〔特集〕

私たちのまちの人権擁護委員
皆さんの問題解決の
お手伝いをしています

06 暮らし

農業所得の申告は収支計算で！／年末のし尿くみ取り依頼／News Topics など

10 年末年始のご案内

11 eco style vol.7

家庭でできる省エネ術にチャレンジ！

12 子育て

13 教育委員会だより

14 健康だより health care

防ごう！ノロウイルス／ふるさと給食 など

15 ご存知ですか？

障害を理由とする差別の
解消の推進に関する法律
「障害者差別解消法」のこと。

16 地域おこし協力隊がゆく！

施設だより

図書館情報／公民館情報

17 まちの相談窓口

18 お知らせ掲示板



竜王スキヤキ
プロジェクト

竜王町では、町内の生産者、企業、関係組織、行政が一体となり、「近江牛」を基軸に、まちの特産品や歴史、文化などの地域資源を「スキヤキ」というキーワードで総結集させ、まちの魅力を発信するための「まるごと竜王産近江牛スキヤキプロジェクト」を実施しています。

▶「広報りゅうおう」配布のご案内

毎月1日、新聞折り込みで配布しています。新聞購読されていない世帯には、申し込みにより、1世帯につき1部を郵送します。

▶竜王町のホームページ

行政からのお知らせやイベント情報をホームページでご覧になれます。



▶ラジオ放送「りゅうおうだより」

放送局 FMひがしおうみ Radio Sweet
周波数 FM81.5MHz
時間 月～金曜日（祝日は除く）
7:25／18:30ごろから5分程度

私たちのまちの人権擁護委員

皆さんの問題解決の

お手伝いをしています



12月4日～10日は「人権週間」です

「人権」ってなんだろう？

人権とは、全ての人が生まれながらに持っている「幸せに生きていくための権利」のことです。人は個人として尊重され、自由に生き、安らかな生活を送ることができなければなりません。しかし、現実の社会では、保護者からの虐待によって子どもが命が奪われたり、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けたりすることがあります。また高齢だから、障がいがあるから、外国人だからというだけで差別を受けることもあります。

「人権相談」をご存じですか？

毎日の生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか？」と感じたり、「法律上どのようなものだろうか？」と思ったり悩むことはありませんか？あらゆる差別問題や家庭内・職場内・隣近所での問題でお困りのときは、一人で悩まず、まずはお近くの人権擁護委員さんに相談してみてください。

「人権擁護委員」とは？

人権擁護委員とは、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された人たちのことです。住民の皆さんの身近な相談

相手として、悩み事や心配事の相談を受けています。

現在、竜王町には4人の人権擁護委員が配置され、住民の皆さんの悩み事や心配事の相談を受けたり、高齢者などの社会福祉施設を訪問したり、また、学校園で人権についての紙芝居（パワーポイント）やDVDなどの教材を使って「人権教室」を開いたりするなど、積極的な人権啓発活動を行っています。

委員への相談は、皆さんが安心して利用できる相談機関として、毎月1日・21日に実施する「心配ごと相談所」や委員の自宅ですることが出来ます。相談は無料で秘密厳守です。気軽にご相談ください。

※「心配ごと相談所」の日程は、「まちの相談窓口」（17ページ）をご覧ください。



もり かいしん
守 快信さん
☎ 57-0670 (川守)

ながおか こうしん
永岡 孝信さん
☎ 57-0911 (仙之上)

さくらい きよみ
櫻井 喜代美さん
☎ 58-1623 (鏡)

みさき すみこ
三寄 住子さん
☎ 58-0159 (岡屋)

ひとりで悩まず、私たちにご相談ください！

人権に関する相談窓口

共通

差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

ゼロゼロみんなのひやくとおばん
☎0570-003-110 月～金/8:30～17:15

子ども

いじめなど子どもに関わる人権相談

子どもの人権110番(大津地方法務局内)

ゼロゼロみんなのひやくとおばん
☎0120-007-110 月～金/8:30～17:15

女性

DV、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力に関する相談

女性の人権ホットライン(大津地方法務局内)

ゼロナナゼロのハートライン
☎0570-070-810 月～金/8:30～17:15

高齢者
障がい者

高齢者・障がい者の擁護権利に関する相談

滋賀県権利擁護センター(淡海ひゅうまんねっと)

☎077-566-0110 月～金/9:00～16:00

外国人

外国人の生活相談

(公財)滋賀県国際協会

☎077-523-5646 10:00～17:00

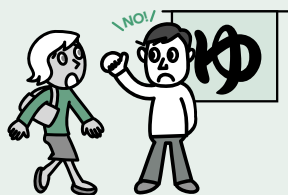
月～金/ポルトガル語・スペイン語

月～木/タガログ語(英語可)

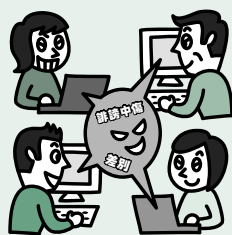
※祝日・年末年始は相談業務を行っていません。

人権相談の具体例

- 外国人に対する不当な扱い



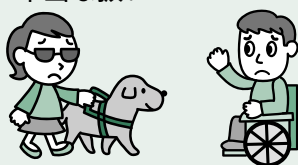
- インターネットへの悪意のある書き込み



- 高齢者に対する人権侵害



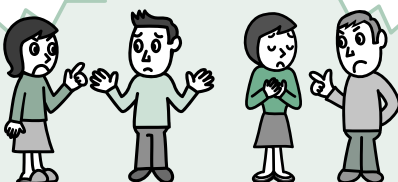
- 障がいのある人に対する不当な扱い



- 性別による差別

男だから!!

女のくせに!!



- その他...

・体罰やいじめを受けた
・変なうわさをたてられ名誉や信用を失った
・近隣間の騒音、悪臭、ばい煙などに悩まされている

みんな大切な存在

多くの研究結果から、自分が大事にされていると感じられる人ほど、周りの人も大事にできるといことが分かっています。互いに相手を思いやることで、さまざまな人権問題に気付くことができ、他の人の人権を大切にすることで、互いの人権を守るにつながります。

人権感覚を高めよう

ちょっとした気付きや温かい気持ち、誰にとっても暮らしやすい豊かな社会をつくりまします。何よりも大切なことは、私たち一人一人が人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことです。



1. 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン
2. サルビアの花を栽培することによって優しさと思いやりの心を育てる「人権の花運動」
3. 人権の花「サルビア」
4. 「人権教室」(西小)
5. 9月の同和問題啓発強調月間(竜小)

平成28年分

農業所得の申告は収支計算で!

農業所得のある人は「収支内訳書」を作成して申告する必要があります。
確定申告に備えてノートなどに収支を記録し、領収書などの書類は整理して保存してください。

チェック!

収支内訳書の間違えやすい内容を確認しましょう

収入金額 農業に関するものが対象

販売金額…平成28年分の販売金額(消費税・手数料を含む)を計算します。

- 農作物の販売金(農協への委託販売収入など)
- 自主流通米の精算金(入金があった年に、その入金額を計上します)
- わら・もみ殻などの副産物の販売金
- くず米・もち米・しめ縄などの販売金

家事消費・事業消費…現物を金額に換算(収穫したときの生産者販売価格により計算)して、収入・経費に同じ額を計上します。

- 米・野菜の自家消費
- 現物支給による米などの事業消費(雇い人費の現物支給など)

雑収入

- 農作業の受託収入(耕起・育苗・田植え・刈り取り・乾燥調整・もみすりなど)
- 農業の各種補助金・補償金・奨励金(国などからの給付金など)
- 営農集団からの役員報酬・出役賃金・機械賃借料など

注意点

- 小作料収入や電柱などの敷地料、営農集団から受け取る地代などは、本来「不動産所得の収入」ですが、ほかに貸与している不動産がない場合は、農業の雑収入に含めても差し支えありません。
- 次のものは通帳に振り込まれる場合が多いのですが、農業の収入には含めないでください。

農業委員手当、農協や共済組合の協力委員手当など(給与所得の収入となります)／営農貯金や各種預貯金の利息／農協への出資に対する配当金

- 経営所得安定対策等に伴う補助金などは、「一時所得」ではなく「事業所得」となり、農業所得の収支内訳書の雑収入に計上します。

必要経費

小作料・賃借料…小作料(農地の賃借料)、機械の賃借料、共同施設(ライスセンターやカントリーエレベーター)の使用料です。

減価償却費…取得価額10万円以上の農業用建物・機械・車両などの償却費です。

利子割引料…農業用借入金の支払利息など。ただし、元金部分は必要経費になりません。

租税公課…固定資産税、自動車税(取得税・重量税を含む)、不動産取得税、水利費、農業協同組合費など。ただし、農業に関するものに限りません。所得税・町県民税・国民健康保険税は必要経費になりません。

農具費…使用可能期間が1年未満か、取得価額が10万円未満である農具の購入費用

農業共済掛け金…水稻・果樹・家畜などの共済掛け金、農業施設に対する共済掛け金です。(居住用部分を除く)ただし、建物更生共済の掛け金のうち、積み立て部分は必要経費になりません。

減価償却について

減価償却とは、固定資産の価値が時の経過とともに消耗していくと考え、固定資産の使用期間に応じ、費用として分配する会計上の手法をいいます。

主な減価償却資産の耐用年数

- トラクター、穀物乾燥機、もみすり機、耕運機、ハロー(代かき機)、田植え機、管理機、コンバイン、噴霧機 …… 7年
- 軽トラック …… 4年

記帳について

個人で事業を行う全ての人(所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も対象)は、記帳と帳簿などの保存が必要になります。詳しくは、近江八幡税務署 個人課税第一部門 ☎0748-33-3142)へお問い合わせください。

チェック!

申告までの流れ

1 取引の書類を保存

出荷伝票や振込通知書などの「収入に関する書類」と、請求書や領収書などの「必要経費に関する書類」を保存します。(平成28年1月分から保存)

2 ノートなどに集計

保存された書類からノートなどに記録して、項目別に集計します。(できれば月別に)

3 年間合計を集計

項目別に1年間の合計を集計します。

4 決算を修正

集計忘れがないか、経費にならないものが入っていないか、計算誤りがないかをチェックします。

5 収支内訳書を作成

決算修正を行った項目別の合計金額を収支内訳書に記載して、農業所得の金額を計算します。

6 申告書を作成

平成29年2月～3月に申告してください。※日程は広報2月号でお知らせします。

収支計算とは?

「収入金額」から「必要経費」を差し引いて「所得金額」を計算する方法を「収支計算」といいます。収支計算には、「収入金額の分かる書類」と、「必要経費の分かる書類」が必要になります。

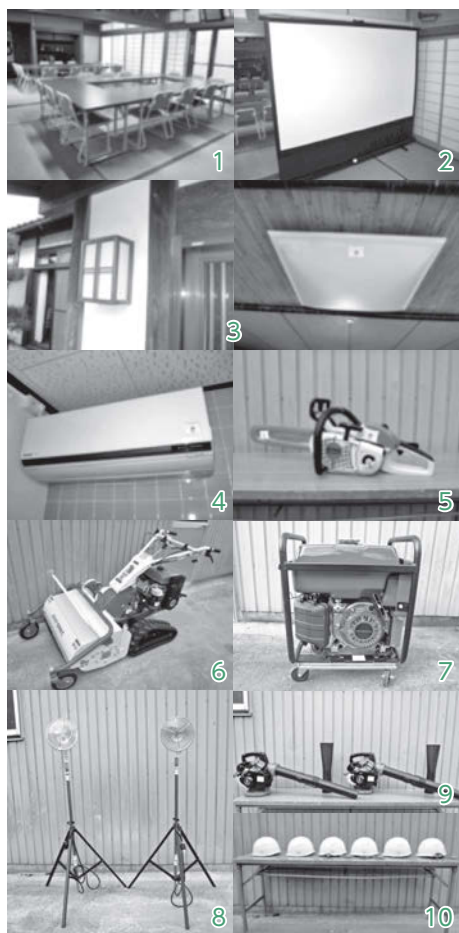
☎税務課 住民税係
☎58-3750



宝くじの助成金で 備品を整備しました

庄地区

一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業の助成を受けて、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることをめざし、コミュニティ活動の促進を図るため備品が整備されました。これにより、地域での活動や研修など各種事業の利便性向上が期待されます。



1.パイプ椅子・会議用テーブル 2.プロジェクタースクリーン 3.照明器具(13台) 4.エアコン(3台) 5.スチールチェンソー 6.自走草刈機 7.発電機・移動車輪 8.投光器 9.エンジンブローア 10.ヘルメット

問 総務課 総務係 ☎58-3700

国民年金「任意加入」をして 年金を満額に近づけられます

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間(被保険者期間)、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。やむを得ない事情などにより、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合や納付済み期間が40年より少ないため満額を受給できない場合は、60歳以降でも本人の申し出により「任意加入」をして保険料を納付し、満額の年金に近づけることができる「任意加入制度」があります。「任意加入」を申し出られる際には、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則として口座振替をお申し込みいただいています。なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできますので、詳しくは、草津年金事務所へお問い合わせください。

申し込み方法 | 「任意加入の資格取得申出書」と「口座振替納付申出書」を役場 住民課または草津年金事務所へ提出してください。

手続きに必要なもの | 年金手帳または基礎年金番号通知書／通帳／印鑑(金融機関届出印)

問 ● 役場 住民課 医療年金係 ☎58-3702

● 草津年金事務所 ☎077-567-2220 ☎077-567-1311

国民健康保険税は納期限までに納めましょう

国民健康保険は、加入者の皆さんが保険税を出し合うことによって、安心して医療を受けることができる助け合いの制度です。納期限を過ぎても保険税の納付がないときは督促を行います。さらに納付がないと通常の被保険者証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」の交付や財産などの差押えを行う場合があります。やむを得ない事情により保険税を納付することができない場合は、申請により分割納付にすることが可能です。滞納のままにせず、早めにご相談ください。

納付方法 | 銀行・郵便局・役場窓口・コンビニエンスストアで現金納付／指定口座から各納期限に自動振替で納付

問 税務課 住民税係 ☎58-3750

12月1日～28日は「ストップ滞納!!強化月間」 未納の町税などはありませんか？

町税は住民の皆さんの生活に必要な行政サービスを行うための貴重な財源です。税負担の公平性と税収入を確保するため、「ストップ滞納!!強化月間」を設け、滋賀県と市町の連携を一層強化し、県内一斉に滞納整理の強化を図ります。未納のまま放置されると、給与・預貯金などの差押えや自宅の搜索を行うことがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

問 ● 町税について…竜王町役場 税務課 管理徴収係・住民税係・資産税係 ☎58-3750

● 県税について…中部県税事務所 納税課 ☎0748-22-7707

ルールを守って、
明るい選挙を実現しましょう

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党その他の政治団体や親族に対するもの、および政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます）は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀、②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典を除き、全て罰則の対象となります。

ただし、①や②であっても、選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されません。

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすること

も罰則をもって禁止されています。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

政治家に対する 寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をすることように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をするなど処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

政治家の関係団体の 寄附の禁止

政治家が役員・構成員である団体・会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり氏名が類推されたりするような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすることと処罰されます。（政党に対するものは除かれます）

後援団体の寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して花輪・供花・香典・祝儀その他これらに類するものを出したり後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する

寄附以外の寄附をしたりすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

あいさつを目的とする 有料広告の禁止

政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

年賀状などの あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれます）を出すことは禁止されています。

政治家から有権者への寄附は 受け取らない！



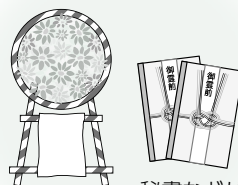
町内会の集会や催物への寸志、飲食物の差し入れ
病児見舞い

有権者は政治家に寄附を 求めない！



お歳暮やお年賀
秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い

政治家は有権者に寄附を 贈らない！



落成式・開店祝いの花輪
秘書などが代理で出席する場合の葬式の香典

みんなで徹底しよう
「三^{さん}ない運動」

人権コラム

♪人権擁護委員

「もっともっと笑いを」

神様に笑いを届けようとする面白い神事が日本の各地にあることを皆さん知っていますか。

おのおのの神社によって名前は異なるようですが、通称「笑い祭り」といわれています。顔にはユーモアあふれる化粧をして「わっはっは」、「わっはっは」と大きな声で笑い、神様に笑いを奉納するという場面を見たことがあります。「笑えば幸福・幸運がやってくる」と考えられているようです。見ている人も笑い、周りの人をいつの間にか笑顔にさせてくれます。

さて、笑いはどんな福を招くのでしょうか。笑うと心の緊張がほぐれ、心をほっこり温めてくれます。いつの間にか朗らかにしてくれます。けんかしていても、どちらかが冗談を言って笑わせると、いつの間にか仲直りしていることがあります。人と人をつなぎ合わせてくれる、なくてはならないものなのでしょう。

昔から「笑いは百薬の長」ともいわれてきています。笑いは健康にも大変良いものです。笑いのパワーを見直し、笑いで福を招きましょう。

マイナンバーカードによる 証明書のコンビニ交付サービスを実施！

全国の指定コンビニエンスストアの店舗内に設置されている多機能端末(マルチコピー機)を利用して住民票の写しなどの各種証明書を交付するサービスを実施しています。サービスの利用には「マイナンバーカード」が必要です。マイナンバーカードの取得については通知カードに同封されている案内パンフレットをご確認ください。

取得できる証明書 | 住民票の写し・印鑑登録証明書・所得証明書・課税(非課税)証明書

利用できる店舗・時間 | 全国のセブン-イレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマート
／6:30～23:00(12月29日～1月3日は除く)

料金 | 1通300円

問 住民課 住民係 ☎58-3702



取り壊した家屋の届け出をお忘れなく！

平成29年1月1日までに家屋を取り壊された人(滅失登記をされた人は除く)は、取り壊された家屋に固定資産税が課税されないよう、平成29年1月末日までに、取り壊したことが分かる書類と「家屋滅失申請書」を必ず提出してください。申請書は、役場 税務課に備え付けています。※町ホームページからダウンロードもできます。

問 税務課 資産税係 ☎58-3750

年末のし尿くみ取り依頼はお早めに！

年末のし尿収集は、毎年12月中旬以降に依頼が集中するため、特に12月20日④以後に収集を依頼される場合は、12月9日⑤までに余裕を持ってお申し込みください。また、土・日曜日、祝日、年末年始などは、し尿くみ取りは行っていないので、日ごろから便槽量を確かめるなどの管理をお願いします。

し尿収集の依頼先 | クリーンぬのびき広域事業協同組合 ☎0748-23-0107

問 生活安全課 生活環境係(防災センター内) ☎58-3703

News Topics



6町それぞれと協定書を取り交わしました(西田町長は右)

10/11 県内6町が滋賀県町村会災害相互応援協定を締結

県町村会に加盟する竜王町を含む6町が、地震や風水害などの発生時に相互に連携し、被害者支援や復旧を進める災害相互応援協定を結びました。協定内容には、支援する町は被災した町に食料や水などを提供するほか、被災者の救助や応援復旧に必要な資材・職員を派遣するとし、被災した町と連絡が取れない場合でも自主的に支援できると定められています。西田町長は、「近隣自治体との心強い協力体制が確保できた」と協定への期待を述べました。

年末年始のご案内

役場(総合庁舎)・防災センター
保健センター・福祉ステーション

閉庁日 12/29(木)～1/3(火)

町公民館

休館日 12/29(木)～1/3(火)

町立図書館

休館日 12/29(木)～1/4(水)

竜王町総合運動公園

●ドラゴンハット・テニスコート・
自由広場・地域産業研修センター

休館日 12/29(木)～1/4(水)

※12/28(水)は17:00で閉館

●スポーツセンター・スポーツ
ジム・岡屋ふれあいプラザ

休館日 12/28(水)～1/4(水)

妹背の里・農村運動広場

休園日 12/29(木)～1/4(水)

※12/28(水)は17:00で休園

道の駅「アグリパーク竜王」

休館日 12/30(金)～1/3(火)

●農村環境改善センター

道の駅「竜王かがみの里」

休館日 12/31(土)～1/1(日)(祝)

ごみ搬入受付

休業日 12/31(土)～1/3(火)

●日野清掃センター(可燃ごみ) 受付日:12/26(月)～12/30(金)

●能登川清掃センター(不燃ごみ) 受付日:12/27(火)～12/30(金)

※各センター受付時間 8:30～12:00/13:00～16:30

※12/30(金)は15:00まで

※「搬入許可書」の発行業務は12/28(水)まで。役場 生活安全課で発行します。

火葬業務(布引斎苑)

休苑日 1/1(日)(祝)

※ただし、8:30～17:15は予約受付業務のみ行います。

国民健康保険診療所(医科/歯科)

休診日 12/29(木)～1/3(火)

近江八幡・東近江休日急患診療所

診察日	診察時間
12/29(木)・12/30(金)	10:00～20:00
12/31(土) 近江八幡のみ→	10:00～18:00 15:00～20:00
1/1(日)(祝)	13:00～20:00
1/2(月)・1/3(火)	10:00～20:00

※診療科目は内科・小児科・外科

※受付は19:40まで(12/31(土)は17:40まで)

※12/31(土)は近江八幡のみ内科・小児科(受付は14:30～19:40)

☎●近江八幡休日急患診療所 ☎0748-33-9311

●東近江休日急患診療所 ☎0748-23-5020

年末年始 休日救急歯科診療

診察日	病院・診療所
12/29(木)	堀 歯科医院(日野町) ☎0748-53-3520
12/30(金)	やまだ歯科(東近江市) ☎0748-48-5757
12/31(土)	門坂歯科医院(日野町) ☎0748-53-0118
1/1(日)(祝)	藤居歯科医院(東近江市) ☎0748-42-0240
1/2(月)	住井歯科医院(東近江市) ☎0748-22-1290
1/3(火)	マナベ歯科医院(近江八幡市) ☎0748-46-6480

※受付時間はいずれも9:00～16:00

※受診の際は、事前にご連絡ください。



滋賀県文化功労賞



友實 富義 さん
ともぎね・とみよし (林)

多年にわたり、作り手が減少している町内外の祭りで踊り子が履くわらじや草履作りの指導に当り、伝統の保存に尽力されました。また、優れた農村文化などの技術を有する「農の匠」として、町内外のイベントなどにおいて、わら細工の制作・展示・指導を積極的に行い、大人から子どもまでの幅広い年齢層へ郷土文化の継承に務められ、滋賀県の文化の向上発展に大きく寄与された功績がたたえられ、滋賀県知事より表彰されました。(10月31日)

このような素晴らしい賞を頂き、大変名誉なことだと思っております。これを機に若い世代の方にも「わら細工」に興味を持っていただけると幸いです。

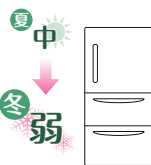
家庭でできる省エネ術にチャレンジ!

1年の中で夏の次に電気使用が大きい冬。寒い日ほど暖房に電気が使われ、冬の1日の電気使用のピークは夕方以降から大きくなります。みんなのほんの少しの気配りが大きな省エネにつながります。自分の生活・家庭に合ったベストな方法を考え、実行することを心掛けてみましょう。

暖かく過ごす冬の工夫

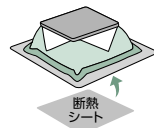
冷蔵庫

- 季節に合わせて設定温度を調節する
- 庫内は整理整頓し、無駄な開閉をしない
- 熱いものは冷ましてから保存



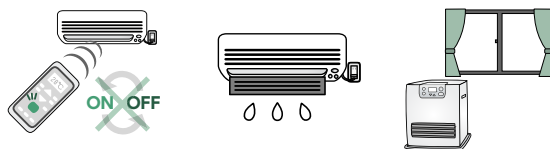
こたつ・電気カーペット

- 電気カーペットやこたつの下に断熱シートを敷いて保温性を上げる
- 電気カーペットは人のいない部分を暖めない



エアコン・ファンヒーター

- フィルター清掃は2週間に1回、最低でも月1回が理想的
- エアコンのスイッチを頻繁にオン・オフしない
- ファンヒーターは部屋の窓側に置くと暖かい空気が上昇気流をつくるため、部屋全体が暖まり暖房効率がUP!
- ファンヒーターはすぐに部屋が暖まるのでエアコンとの併用がお勧め。部屋が暖まったらファンヒーターを消してエアコンだけで暖房すると換気も不要で効率的です



一家団らん、ウォームシェア

- 冬の旬の食材には体を温める効果があるものが多くあります。温かい食べ物を食べて体の中から温めましょう
- 家族ができるだけ一つの部屋に集まる
- 暖かい所へ出掛ける
(図書館・ショッピングモールなど)



プラスもう一枚でウォームビズ

- 服を着込むときは、少し余裕のある服を着ると衣服と衣服の間に空気の層ができ暖かさが増します
- ストレッチなど適度な運動で血行を良くし新陳代謝を高めて冷え予防
- 湯たんぽを活用して足元やお腹を温める



問 竜王町エコライフ推進協議会事務局(生活安全課内) 図 58-3703

冬の火災予防啓発 (平成28年度全国統一防火標語)

消しましょう その火その時 その場所で

年の瀬に向け、火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心掛けましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

防火の4チェック

- 1 場所は危険でないか
- 2 器具は安全か
- 3 使い方は正しいか
- 4 後始末は完全か

月	火	水	木	金
28 	29 	30 年明けのこどもひろばは すくすく 1/4(※)から プチどら 1/6(金)から	1 す ●ぷち保健講座 アレルギー症について 11:00～ 乳 1歳6カ月児健診	2 プ ●室内遊び 相 すくすく相談日
5 プ ●室内遊び	6 プ ●室内遊び 乳 3歳6カ月児健診	7 す ●クリスマスツリー 飾り作り	8 す ●季節の遊び講座 クリスマス会 10:30～ 幼 竜王幼稚園	9 プ ●絵本のひろば 赤
12 プ ●絵本のひろば	13 プ ●絵本のひろば 午前中 ●室内遊び 午後	14 す ●室内遊び 乳 10カ月児健診	15 す ●すくすくバースデー 1歳～3歳児対象 10:30～ 乳 4カ月児健診	16 プ ●室内遊び マ 赤
19 プ ●カレーパーティー 参加費 100円 開 ひろば開放日	20 プ ●室内遊び	21 す ●室内遊び	22 す ●ぴかぴかタイム おもちゃの掃除	23 休み
26 プ ●プチどらカフェ 10:00～11:30 13:00～14:30 一杯20円	27 休み	28 休み	29 休み	30 休み

開 毎月1回開放 12/19(月)

すくすくひろば開放日

時間…9:30～15:30

場所…保健センター 2階

相 育児に関する悩み相談 12/2(金)

すくすく相談 (要予約)

時間…9:00～17:00

場所…保健センター

年齢別子育て教室

ぴ ぴよぴよひろば

対象…0歳児と保護者

よ よちよちひろば

対象…1歳児と保護者

わ わくわくひろば

対象…2歳児と保護者

場所…保健センター

*参加は受講者のみ

こどもひろば 対象:0歳児～未就園児とその保護者

す すくすく(※)

場所…保健センター 2階

時間…9:30～12:00/13:00～15:30

問……健康推進課 子育て支援係(保健センター内)

☎有58-1006

プ プチどら(月・火・金)

場所…弓削ふれあいプラザ

時間…10:00～15:00

問……竜王町社会福祉協議会 ☎有58-1475

教育委員会だより

子育て情報満載! 竜王町子育て支援サイト

りゅうおう
すくすくタウン

竜王町子育て支援サイト

妊娠・出産、学校園、
子育てに関する情報
をまとめて入手!

スマートフォン対応
今すぐアクセス!



就園前の幼稚園体験 12月のちびっこ幼稚園

竜王幼稚園

「親子で遊ぼう」

◆とき…12月8日(土) 9:50~(9:20~
ほっこりルーム前で受付)◆内容…
親子でクリスマス制作 ◆持ち物…
上履き(保護者も)、出席カード(お
持ちの人のみ)◆駐車場…園舎北側
駐車場または園庭駐車場 ◆問…竜
王幼稚園 ☎57-0009

乳幼児健診

- 4カ月児健診 12/15(土)
対象…平成28年8月生まれ
- 10カ月児健診 12/14(土)
対象…平成28年2月生まれ
- 1歳6カ月児健診 12/1(土)
対象…平成27年4月・5月生まれ
- 2歳6カ月児健診 1/31(土)
対象…平成26年6月・7月生まれ
- 3歳6カ月児健診 12/6(土)
対象…平成25年5月・6月生まれ

受付…13:00~13:20

場所…保健センター

マタニティ教室 12/16(金)

時間…9:30~11:45

場所…保健センター

対象…妊娠16週以降の妊婦とその家族

赤ちゃんサロン 12/9(金) 12/16(金)

時間…9:30~11:30

場所…保健センター

対象…1歳未満の赤ちゃんとその家族

「12月4日~10日は人権週間です」

みんなで人権について考えよう

1948年(昭和23年)12月10日
の第3回国連総会において、世界
における自由、正義および平和の
基礎である基本的人権を確保する
ため、全ての人民と全ての国が達
成すべき共通の標準として「世界
人権宣言」が採択されました。そ
の後、1950年(昭和25年)12月
4日の第5回国連総会において
は、世界人権宣言が採択された12
月10日を「人権デー」と定め、全
ての加盟国および関係機関がこの日
を記念して、人権活動を推進する
ための諸行事を行うよう要請して
います。

日本においては「人権デー」を最
終日とする12月4日から10日まで

の1週間を「人権週間」と定め、そ
の意義を訴えるとともに人権意識
の高揚を図っています。

「人権」は誰もが生まれながらに
持っているものであり、かけがえ
のない大切なものです。私たちは
自分の権利とともに、他人の権利
と尊厳についても深く理解しなが
ら、自分たちの力で人権を守り育
てていかなければなりません。

しかし、私たちの身の周りには
人権を侵害する同和問題をほじ
め、女性、子ども、高齢者、障が
い者、外国人、インターネットに
よる人権侵害など、さまざまな人
権問題があります。

竜王町では、一人一人の人権が

尊重される心豊かなまちづくりの
実現に向け、人権教育や啓発をは
じめ、あらゆる施策の推進におい
て、人権尊重の視点を持って取り
組みを進めています。竜王町教育
委員会においてもこの期間中、
人権に関する理解をより深める
ため、園児・児童・生徒の発達段
階に応じた指導内容、指導方法
を工夫し、「命の大切さ」、「人間の
尊厳」、「人と人との豊かなつな
がり」、「互いの個性の尊重」など学
びの場を設定しています。

また、竜王町、竜王町人権教育
推進協議会では、人権が尊重され
る明るく住みよいまちづくりに向
けての街頭啓発活動や人権作品展

の開催などを実施しています。
人権尊重の社会の実現には、私
たち一人一人が人権を自分自身に
関わる問題として捉え、気付き、
考え、行動することが大切です。
人権週間を一つの機会として、あ
らためて人権について考えてみま
しょう。

人 | 権 | 作 | 品 | 展

児童や生徒たちによる、
人権についてのポスター・
習字・標語を展示しています。
ぜひご覧ください。

期間…12月5日(月)~16日(金)

場所…竜王町公民館

交電フロア(1階)

防ごう! ノロウイルス感染

冬に多くなる食中毒の原因の多くは「ノロウイルス」です。その感染力は強力で、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は発症・重症化しやすく、死に至ることもあるため、特に注意が必要です。

汚染場所を正しく処理



感染者のおう吐物や便には大量のノロウイルスが含まれています。おう吐物や便の処理には手袋を利用し、ビニール袋などに密閉して捨てましょう。また、汚染された場所は、塩素系漂白剤(0.02%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液)を浸した布などで拭き、10分程度してから水拭きをして汚染された場所の消毒をしましょう。
※アルコール消毒ではほとんど効果がありません。

きっちり手洗い



指先・指の間・爪の間・親指の周り・手首など、汚れの残りやすい箇所を30秒程度丁寧にこすり洗いし、流水でしっかりすすぎましょう。
※爪は短く切り、手洗いの前は時計や指輪は外す

しっかり加熱



カキなどの二枚貝は生や半生を避け、しっかり中まで火を通して調理しましょう。中心温度85℃で1分以上の加熱が目安です。

感染経路



ノロウイルスに感染した人が調理などをして汚染された食品

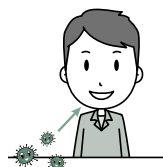
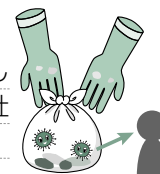
食品から

ノロウイルスが蓄積した、加熱が不十分な二枚貝など



人から

ノロウイルスに感染した人のふん便やおう吐物からの二次感染



家庭や施設内などでのふん便やおう吐物の飛散などによる感染



おう吐や下痢などが続くときは、すぐに医療機関で受診しましょう。

ふるさと給食

毎月19日は食育の日

栄養士メモ

かりん揚げは、琵琶湖の固有種であるコアユを空揚げにし、梅肉とアーモンドのたれをからめています。また、打ち豆汁は、ゆでた大豆をたたいてつぶした「打ち豆」を使ったみそ汁で、滋賀県産の大豆を使用しています。

レシピは町HPで!



10月19日の献立

Information

健康(幸)料理教室

「ゲッツ 健康! レッツ クッキング!」

◆日程・内容…平成29年1月17日④「正月太り解消! クッキング」◆時間…9:30~12:30(9:00~受付)◆場所…農村女性の家◆定員…20人(先着順)◆参加費…300円 ※当日お持ちください。◆持ち物…エプロン、三角巾、飲み物◆申し込み…平成29年1月6日④までに下記へご連絡ください。◆問…健康推進課 健康づくり係(保健センター内) ☎58-1006

「障害者週間」とは、障がいや障がいのある人に関する国民の関心と理解を深めるとともに、障がいのある人の積極的な社会参加を促進するため、障害者基本法に定められているものです。

ご存知ですか？

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

「障害者差別解消法」のこと。

目的

「障害者差別解消法」とは、国や市区町村などの行政機関や会社・お店などの民間事業者における「障害を理由とする差別」を解消するための措置などについて定めることにより、障がいのある人もない人も隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として今年4月に施行された法律です。この法律では、障がいのある人に対し、不当な差別的取り扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めています。障がいのある人もない人も、その人らしさを互いに尊重し、認め合いながら、共に暮らせる社会をつくることをめざしています。

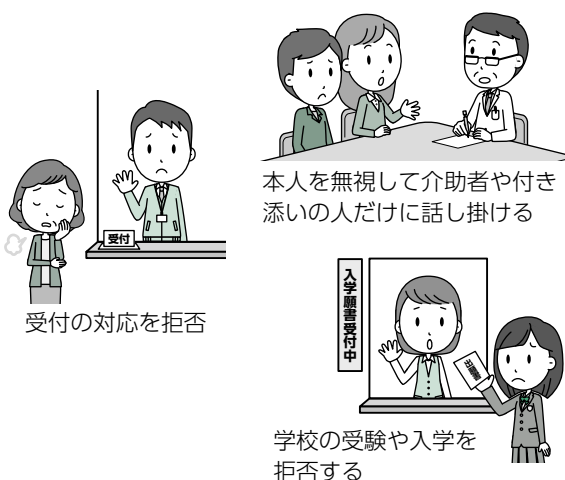
障がい者とは？

- 障害者手帳を持っている人(医療機関で何らかの診断を受けた人だけではありません)
- 身体障がいのある人
- 知的障がいのある人
- 精神障がいのある人(発達障がいを含む)
- その他の心や体のはたらきに障がいがある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象です。

障害者差別解消法のポイント

不当な差別的取り扱い

役所や事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由としてサービスの提供を拒否することや場所・時間帯などを制限すること、条件をつけることなどを禁止しています。



合理的配慮の提供

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。役所や事業者に対して、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。



* 1 会社やお店など同じサービスなどを繰り返し継続する意思を持って行う人たちで、ボランティア活動をするグループなども含まれます。* 2 知的障害者などにより、本人自ら意思を表明することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。* 3 事業者に対しては「対応に努めること」とされています。

図書館情報

☎ 竜王町立図書館 ☎ 57-8080

イベント

クリスマスおはなし会

今年も恒例のおはなしサークル「トトロ」さんとの共催で「クリスマスおはなし会」を開催します。家族や友達を誘って、ぜひお越しください。

とき | 12月18日⑨ 14:00～15:00 場所 | 視聴覚室

展示

「竜王の祭り」

平成26年に執り行われた「苗村神社三十三年式年大祭」を中心に、ケンケト祭、粥占い、弓始め式など、町内の祭礼・神事について展示します。

期間 | 12月1日⑩～25日⑩ 場所 | 展示コーナー

お知らせ

本の特集「日本の祭り・竜王の祭り」

竜王町をはじめとする日本の祭りに関する資料を展示しています。

期間 | 12月25日⑩まで 場所 | 玄関ホール特集コーナー



特集コーナーから本をピックアップ

『世代をつなぐ竜王の祭り』

— 苗村神社三十三年式年大祭 —

武田 俊輔／編著 滋賀県立大学式年大祭調査団／著
サンライズ出版

滋賀県立大学が組織した調査団により、平成26年に奉納された「苗村神社三十三年式年大祭」の記録がまとめられた一冊。竜王町の貴重な歴史文化の一つである大祭への取り組みなどの様子を豊富な写真などで解説されています。

December 12 2016						
日	月	火	水	木	金	土
				△	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開館時間／10:00～18:00

※金曜日は20:00まで

● 休館日

□ おはなし会／14:00～

△ おひざでだっこのおはなし会／11:00～

公民館情報

☎ 竜王町公民館 ☎ 58-1005

12月の展示作品

やまびこ展

やまびこ作業所の利用者の皆さんによる、手織りの織物や陶芸などの作品展です。

展示者 | 社会福祉法人 やまびこ福祉会

期間 | 12月1日⑩～28日⑩ 場所 | 展示ケース(1階 交竜フロア)



中村 匡希 隊員
なかむら まさき
nakamura masaki

10月29日、ついに林地区に「ひだまり学舎」がオープンしました。昨年の11月から、町内の空き家利活用第1号モデルとして、ほぼ1年がかりでリノベーションを行ってきました。私が最も苦労して、そして、のめり込んだのが土壁塗りでした。土壁塗りでは、もともとあった古い壁を崩して、それをまた水で溶き直して竹を格子状に編んだ「竹小舞」という骨組みに塗り付けます。竜王町の家々で多く見られる漆喰は、この土壁の上に漆喰を塗る方法が使われています。最初のころに塗った壁は目も当てられないほど、でこぼこでしたが、徐々に作業もうまくなってきました。夏場は一日1キロは痩せるほど過酷なものでしたが、おかげさまで少しダイエットにもなりました。土の配合も覚えて近隣の空き家ワークショップでもお役に立つことができ、壁塗りにいろいろな恩恵を受けました。さて、年明けからは、ひだまり学舎の本格的な運用が始まります。ここに地域

おこし協力隊の事務局を置いて、地域の子どもたちに郷土史や昔の遊び方講座を開いたり、貸しスペースにしたりと、さまざまな用途に使えるように工夫をしています。空き家を改修して復活させることは夢があり、その過程でさまざまな人とのつながりも生まれ、学ぶことも多くあります。ひだまり学舎が竜王町にある他の空き家にもいい影響を与えられるよう、これからもたくさん活動をしていきたいと思っています。

地域おこし協力隊の活動はHPでチェック!

竜王町

検索

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 58-3718

まちの相談窓口

心配ごと相談所 〔相談員による相談〕	
内容	さまざまな心配ごととの相談
日時	12月1日⑥／12日⑥／21日⑥ 1月11日⑥／23日⑥ 10:00～12:00
場所	勤労福祉会館 1階
☎ 竜王町社会福祉協議会 ☎ 58-1475	
行政相談所 〔相談員による相談〕	
内容	国・役所・独立行政法人についての苦情・要望
日時	12月12日⑥／1月11日⑥ 10:00～12:00
場所	勤労福祉会館 1階
☎ 総務課 ☎ 58-3700	
消費生活相談 〔相談員による相談〕	
内容	消費者トラブルに関する相談
日時	水～金曜日(平日) 8:30～12:00／13:00～17:00
場所	防災センター
☎ 生活安全課 消費生活相談窓口 ☎ 58-3703	
認知症に関する相談	
内容	認知症の早期発見と認知症になっても安心して暮らせるための相談窓口
☎ 福祉課 地域包括支援センター ☎ 58-3704	

ふきのとうカフェ 〔相談員による相談〕	
内容	介護者や介護経験者、自身や家族の認知症のことが心配な人が集い交流する場
日程	12月6日⑥・23日⑥ 10:00～12:00
場所	町公民館 1階 交電フロア
☎ 福祉課 地域包括支援センター ☎ 58-3704	
精神疾患のある人の家族会「あす☆みる倶楽部」	
内容	精神疾患のある人の家族同士が気軽に悩みを分かち合うための座談会
日時	12月7日⑥ 14:00～15:00
場所	保健センター
☎ 健康推進課(保健センター内) ☎ 58-1006	
子ども家庭相談室	
内容	妊娠・出産・子育てに関する悩み、配偶者からの暴力など
☎ 健康推進課 子ども家庭相談室 ☎ 58-3722 ☎ 58-1007	
ふれあい相談発達支援センター	
内容	子育てや発達に関する悩み、不登校や行きしぶりに関する悩みや相談
日時	月～金曜日 9:00～17:00
場所	竜王町公民館 3階
☎ 発達支援課 ふれあい相談発達支援センター ☎ 58-3741	
近江八幡・竜王少年センター 〔相談員による相談〕	
内容	青少年に関する悩み事・心配事
日時	水曜日(13:00～16:00)／木曜日(9:00～12:00)
場所	防災センター 2階 和室
☎ 近江八幡・竜王少年センター 竜王相談窓口 ☎ 58-3721	

みんなの 掲示板

■ 掲示板をご利用ください ■ 町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどのさまざまな活動で、メンバー募集や催し物などのお知らせを掲載しませんか。掲載を希望される場合は、掲載月の前々月の25日までに政策推進課 ☎ 58-3701 へご連絡ください。

みんなで歌おう♪ 歌声喫茶「ポッケ」

「パイナップル」の皆さんと一緒に、懐かしいあの歌、この歌をみんなで集って歌い合い、心癒されるひとときを過ごしませんか？◆とき…12月17日④ 13:30～15:00 ◆場所…竜王町公民館 交電フロア(1階) ◆参加費…一人200円(ドリンクほか) ◆問…歌声喫茶「ポッケ」 ☎ 57-0278(澤井)

「3D・シャドーボックス教室」 2期生募集

立体感のある絵を作り出す「シャドーボックス」に挑戦してみませんか？男性でも初心者でも簡単に始められます。◆とき…12月5日⑥・12日⑥ 各回10:00～12:00 ◆場所…竜王町公民館 ◆定員…10～12人程度 ◆参加費…1回1500円 ※初回は教材費3500円が別途必要です。◆申し込み…随時 ※定員になり次第締め切り ◆問…パンプキン・サンタ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎ 58-1005

あなたも一緒に歌いませんか？(合唱団員募集)

4声に分かれ、日本の抒情歌、ポップス、宗教曲などを歌い、町文化祭やイベントに出演しています。すてきなハーモニーを私たちと一緒に楽しみましょう。◆開催日…毎週月曜日 20:00～ ◆場所…竜王町公民館 音楽室(3階) ◆会費…1000円/月 ◆問…混声合唱団RYUO ☎ 090-8821-1433(竹内)

りゅうおうLady お正月フラワーアレンジメント講習会

お正月を迎えるフラワーアレンジメントを手作りしませんか？玄関に床の間にプレゼントとしても最適です。◆とき…12月28日⑥ 19:30～ ◆場所…竜王町公民館 2階 まちづくりフロア ◆定員…30人 ◆費用…3700円(花代) ◆持ち物…花切りはさみ、タオル、軍手、新聞紙、ごみ袋など ◆申し込み…町公民館にある所定申込書に必要事項を記入の上、公民館窓口にある受付ポストへ投函してください。◆申し込み期限…12月5日⑥まで ◆問…りゅうおうLady ☎ 090-3920-6325(大橋)

イベント

2017年

ドラゴン元旦マラソン

◆とき：平成29年1月1日⑧

⑨ 9時開会 ◆場所：ドラゴンハット(竜王町総合運動公園内)※開催要項など詳細は、<http://blog.livedoor.jp/sport2007/>をご確認ください。◆問：竜王町体育振興協会事務局 ☎58・3172

58・3172

第24回全国中学校駅伝大会

全国の各都道府県予選を勝ち抜いた男女各1チームと開催地代表1チームの男女各48チームが駅伝を行います。開会式・競技当日の会場周辺は交通混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。また、両日とも野洲駅北口からシャトルバス(1回500円)を運行します。

【開会式】

◆とき：12月17日④ 15時

◆場所：野洲市総合体育館

(野洲市富波甲1339)

【競技】

◆とき：12月18日⑧/女子(5区間12km)11時/男子

(6区間18km)12時15分 ◆場所：希望が丘文化公園スポーツゾーン芝生ランド(野洲市北桜978)

◆問：竜王町教育委員会事務局(学校教育課内) ☎58・3719

お知らせ

「パスポートセンター」米原出張窓口の休業のご案内

滋賀県パスポートセンター「米原出張窓口」は、年末年始の12月29日④・1月3日④および1月10日④(県立文化産業交流会館の休館日)は休業します。申請は、平日の火・水・木曜日に受け付けています。※大津の窓口(ピアザ淡海内)は、土・日・祝日を除き、通常通り申請を受け付けています。

◆問：滋賀県パスポートセンター ☎077・527・3323

日本漢字能力検定協会主催

「漢字能力検定試験」

◆対象：小・中学生、高校生、一般 ◆実施日：平成29年1月28日④ 10時(受付は9時

30分) ◆会場：竜王町公民館 ◆実施級・検定料：2級(3500円)/準2級・3級・4級(2500円)/5級・6級・7級(2000円)/8級・9級・10級(1500円) ◆申し込み：12月17日④までに検定料を添えて、公民館の窓口(月・土曜日の8時30分~17時15分)へお申し込みください。◆その他：申込期間中は、問題集の見本を公民館に置いてあります。詳しくは「日本漢字能力検定協会」のホームページ<http://kanken.or.jp/>をご覧ください。◆問：竜王町公民館 ☎58・1005

募集

平成29年度生 奨学生を募集します

◆資格：高等学校へ進学し、修学に意欲を持っていること ◆申し込み：募集要項を事務局へ請求してください。後日、願書・成績証明書・出席証明書・平成28年度町民税課税証明書(コピー)を添え、締め切り日までに提出してください。提出方法は事務局へお問い合わせ

してください。◆締め切り日：12月31日④まで※必着 ◆問：公益財団法人 近江八幡ロータリー奨学会事務局 ☎52310891 近江八幡市鷹飼町1481 ホテルニューオーミ9階(近江八幡ロータリークラブ内) ☎074・834・8345

あなたの記念樹を植えませんか？

結婚・出産・退職・就職・結婚・成人などの記念に、あなただけの記念樹を植えてみませんか。

◆植樹時期：平成29年3月18日④ 10時 ◆場所：竜王町総合運動公園内(予定) ◆植木名：桜(品種：ソメイヨシノ/高さ：約1.5m)※変更する場合があります。◆費用：苗木代・プレート代(4000円)※支柱、肥料などは当会で準備します。/年会費(500円) ◆申し込み：平成29年2月28日④までにお申し込みください。◆その他：個人の記念樹のため、原則として植樹者に管理をお願いします。◆問：りゅうおう桜を植えるよう会事務局(農業振興課内) ☎58・3706

広告を募集しています

住民の皆さんの目に触れる機会の多い「広報りゅうおう」に広告を掲載してみませんか。お店などのPRにぜひご活用ください。掲載料■①年間通して(連続した1年分の号)の掲載は10万円、②①を下回る掲載は1回につき1万5000円 申し込み■竜王町有料広告掲載の取り扱いに関する要綱をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。(要綱は町ホームページに掲載しています)

☎ 政策推進課 人権広報係 ☎58-3701

会社員・公務員・教員・看護師・主婦・退職者
10代から90代まで約9万人の学生が
TV・ラジオ・インターネット
で学ぶ通信制大学です

ん、放送大学？
12月1日出願開始
大津市瀬田大江町横谷1-5
龍谷大学瀬田キャンパス内
077-545-0362
<http://shiga.ouj.ac.jp/>
滋賀学習センター▶

相談

夜間・休日お薬相談窓口

夜間や休日に薬のことで困ったらく相談ください。薬剤師がお答えします。

◆開設時間：夜間21時～翌朝9時／休日・祝日は終日
◆問：滋賀県薬剤師会「夜間・休日お薬相談窓口」☎0748・32・5530

滋賀県立聴覚障害者センター「聞こえの相談」

聞こえに関する不安や悩みを持つている人を対象に、無料で専門家が検査や相談に応じます。

◆とき：平成29年1月21日①／2月18日②／3月18日③ 各回10時～16時 ◆場所：滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路2-11-33）◆申し込み：事前にご連絡ください。
◆問：滋賀県立聴覚障害者センター ☎077・561・6111

弁護士無料法律相談会

◆とき：12月14日① 13時～15時 ◆場所：竜王町勤労福

社会館 1階 研修室 ◆相談内容：離婚、相続、不動産問題、多重債務、民事の法律問題など ◆相談形式：弁護士による面談方式（一人30分）※秘密厳守 ◆定員：4人（先着順）

◆申し込み：12月13日①（平日の9時～17時）までにご連絡ください。◆問：竜王町社会福祉協議会 ☎58・1475

講習

介護の職場

再就業支援セミナー

◆対象：介護の仕事に興味をお持ちの人、介護に関係する資格を持ちながら介護の仕事に就いていない人 ◆受講料：無料 ◆申し込み：電話でお申し込みください。

【皆さんの疑問に

お答えします】

先輩職員の体験談やアドバイスをもとに、不安・悩み事を解決します。

◆日程：①12月2日②12月13日③各回13時～15時 ◆場所：①長浜市民交流センター（長浜市地福寺町4-36）

②ビバシティ彦根（彦根市竹ヶ鼻町43-1）

【介護のプロによる

技術アドバイス】

介護のプロによるアドバイスを受けながら、介護技術を再確認します。経験に合わせ、車いす・ベッドの移乗などの演習を実施します。

◆とき：①12月5日②12月21日③各回13時30分～16時30分 ◆場所：①特別養護老人ホーム姉川の里（長浜市大井町973-1）②特別養護老人ホーム千松の郷（彦根市松原町520-1）

◆問：滋賀県老人福祉施設協議会 事務局 ☎077・567・3921 ☎077・567・5160

シルバー連合会

シニア対象「講習会」

◆対象：滋賀県在住の55歳以上の人 ◆受講料：無料 ◆申し込み：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお申し込みください。申込受付後、受講者選考面接をします。※申込用紙は、お近くのハローワークまたは竜王町シルバー人材センターの窓口にあります。

【旅館・ホテルスタッフ

技能講習】

◆とき：平成29年1月23日① 2月3日②（土・日を除く10日間）13時～17時 ◆会場：大津市（びわ湖花街道・琵琶湖グランドホテル・シルバー連合会事務所）／草津市（クサツエストピアホテル）※日程により会場が変わります。◆定員：20人 ※ハローワークの求職登録必要 ◆申込み締め切り日：1月10日① ◆受講者選考面接日程：1月13日② 10時～12時 ◆会場：シルバー連合会事務所（大津市逢坂1-1-1）

【マンション管理員技能講習】

◆とき：平成29年1月16日①／1月27日②（土・日を除く10日間）13時～17時 ◆会場：シルバー連合会事務所ほか ◆定員：20人 ※ハローワークの求職登録必要 ◆申込み締め切り日：1月5日① ◆受講者選考面接日程：1月10日② 10時～12時 ◆会場：シルバー連合会事務所（大津市逢坂1-1-1） ☎077・525・4128 ☎077・527・9490



平田歯科医院

一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456

ご予約・お問い合わせは

TEL 0748-57-0600

<http://www.hiratadental.com>



至六枚橋
至名神高速道路
至ヘアーサロンあぐに
至苗村屋精肉店
至平田歯科医院
至駐車場
至15台有り
至近隣生活
至同喜本店
至ローソン
至山之上
至湖南市
至アクリ
至パーク竜王
至近隣生活
至近隣生活
至近隣生活



住宅から公共工事まで30年
技術と実績×思いやり

4優 絆

家族団らんの家

本社 | 竜王町山之上 3276
展示場 | TEL: 0748-57-1100

栗東 | 栗東市上約 10
展示場 | TEL: 077-553-9933

「住まい」の匠

株式会社 ヤマト創建

ISO-9001 認定取得
ISO-14001

ヤマタケ創建 検査

1歳のHappy Birthday

まちの元気っ子たちお誕生日おめでとう!



つじさわ あさひ
辻澤 朝翔 ちゃん
岡屋



こかぶ そら
古株 奏良 ちゃん
小口



かご けいや
籠 圭弥 ちゃん
さくら団地



わだ ゆう
和田 融 ちゃん
岡屋



いちおか ゆうや
市岡 侑弥 ちゃん
さくら団地

1月に1歳を迎えるお子さんの写真を紙面に飾りませんか?

応募方法 | ①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／郵便番号／住所(自治会名も)／電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・電子メール(件名に「1歳応募」を明記)でご応募ください。Eメールによる応募の場合、返信をもって受付完了となります。必ず返信しますので、返信がない場合はご連絡ください。

締め切り日 | 12月7日※ **返信日** | 12月8日※まで



ケータイ
からでもOK!

税と料金

納期限までに納めましょう

納期限 12月28日※

- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 通学自動車使用料
- 学校給食費
- 水道料金
- 下水道受益者負担金

口座残高をご確認ください

竜王町の人口推移

全体…… 12369人(−11)

男…… 6423人(−8)

女…… 5946人(−3)

世帯数… 4327世帯(±0)

平成28年10月末現在 ※()内は前月比

転入…… 30人(33)

転出…… 33人(37)

出生…… 4人(10)

死亡…… 12人(13)

平成28年10月中の届け出 ※()内は前月数

竜王の四季彩

りゅうおうのイトコご案内



とがらい祭り

12月11日⑧

鏡神社(鏡) 14:00～(神事は17:00～)

宿場町として栄えた白木屋などの宿屋が、客引きのために使った言葉「とがらい、まあがらい、まあがあったらとがらい(泊まり、まあ上がらい、まあ上がって泊まり)」を子どもたちが鉦や太鼓ではやしなご地域を練り歩き、鏡の里の繁栄を祈ります。

問 竜王町観光協会 ☎ 58-3715

